

収 支 報 告 書

令和 2 年分
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな) ^{ゆりやま}
 1. 政治団体の名称 自由民主党和歌山県和歌山市第五支部
 2. 主たる事務所の所在地 和歌山市、南3丁1
 3. 代表者の氏名 宇治田 栄蔵
 4. 会計責任者の氏名 中村 精三

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

事務担当者の氏名
村上 長保
 (電話) 073 455 0039



資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日から
令和	年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額		十億		百万	3	4	2	0	千	4	0	7	円
(前年からの繰越額)					1	2	0	0		4	0	7	
(本年の収入額)					2	2	2	0		0	0	0	
支 出 総 額					3	0	0	0		4	0	7	
翌年への繰越額						4	2	0		0	0	0	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																
金 額				十億					百万				千			円
員 数																
(2) 寄 附																
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額										備 考					
(ア) 個人からの寄附				十億		百万	1	5	0	0	千	0	0	0	円	
(うち特定寄附)																
(イ) 法人その他の団体からの寄附							7	2	0	0	0	0				
(ウ) 政治団体からの寄附																
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)						2	2	2	0	0	0	0				
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)																
イ 政 党 匿 名 寄 附																
合 計 (ア+イ)						2	2	2	0	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金額				年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考
	十億	百万	千	円				
宇治田 菜蔵		1	500	000	令和2年 4月8日	和歌山市南河56	議員	
この頁の小計		1	500	000				
その他の寄附								
合計		1	500	000				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分							
					法人その他団体からの寄附							
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額					年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、代表者の氏名)	備考			
	十億	百万	千	百	十	円						
塩屋自動車学校			6	0	0	0	0	0	令2.4.10	和歌山市 塩屋6-2-3	山西陵平	
サンユウ			1	2	0	0	0	0	令2.4.15	和歌山市 和団410	北原正	
この頁の小計			7	2	0	0	0	0				
その他の寄附												
合計			7	2	0	0	0	0				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目				金 額				備 考								
				十億	百万	千	円									
1	経	常	経	費												
	(1)	人	件	費												
	(2)	光	熱	水												
	(3)	備	品	・	消	耗	品	費								
	(4)	事	務	所												
		小		計												
2	政	治	活	動												
	(1)	組	織	活		3	0	0	0	4	0	7				
	(2)	選	挙	関	係											
	(3)	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費					
		ア	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費				
		イ	宣	伝	事	業	費									
		ウ	政	治	資	金	パ	ー	テ	ィ	ー	開	催	事	業	費
		エ	そ	の	他	の	事	業	費							
	(4)	調	査	研	究	費										
	(5)	寄	附	・	交	付	金									
	(6)	そ	の	他	の	経	費									
		小		計												
		合		計												

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 (交際費)					
支出の目的	金額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出			3	0	0	0	4	0	7
合 計			3	0	0	0	4	0	7

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 12 日

政治団体の名称 自由民主党和歌山県和歌山市第五支部

会計責任者の氏名 中村 精三



(代表者の氏名

印)

- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
2 解散に伴い提出する場合は、1のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です(解散日の属する年分のみ。)